

令和8年度柳井地域広域水道企業団職員採用試験

◇◇◇◇◇◇ 受 験 案 内 ◇◇◇◇◇◇

令和8年4月
柳井地域広域水道企業団
742-0031
柳井市南町一丁目10番2号
TEL：0820-25-0255

◎柳井地域広域水道企業団

柳井地域広域水道企業団は、水不足に苦勞してきた本地域への安定的な水道用水の供給を目的として昭和57年（1982年）に当時の1市9町（柳井市、旧大島町、旧久賀町、旧大島町、旧東和町、旧橋町、旧由宇町、上関町、田布施町、平生町）が設立した「特別地方公共団体」で、平成12年度（2000年度）から水道用水供給事業を開始しました。

令和7年度（2025年度）に柳井市、周防大島町、上関町、田布施町及び平生町から水道事業を承継し、それまでの水道用水供給事業に加えて、これらの水道事業の経営を一体的に運営しています。職員の給与は柳井市職員に準じています。

◎受付期間 令和8年6月1日（月）～同年7月2日（木）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

◎第1次試験 令和8年8月2日（日）

◎試験職種・採用予定人員及び職務の概要

試験は次のとおり行います。

試験職種	採用予定人員	職務の概要
水道技術職 大学卒業程度	若干名	企業団が管理する水道施設等の設計 施工、維持管理、水質管理等に関する ことなど

◎受験資格

- 平成4年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当する者
 - 学校教育法に規定する大学（企業団がこれと同等と認めるものを含む。）を卒業した者又は令和9年3月31日までに卒業する見込みの者
 - 学校教育法に規定する高等専門学校若しくは短期大学を卒業した者若しくは令和9年3月31日までに卒業する見込みの者又は企業団がこれと同等の資格があると認める者

2 注意事項

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 柳井地域広域水道企業団、柳井市、周防大島町、岩国市、上関町、田布施町及び平生町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◎受験手続

1 受験の申込み

受験申込書に必要な事項を記入し、柳井地域広域水道企業団に提出してください。

受験申込書は、柳井地域広域水道企業団ホームページ (<https://yanaikousui.jp>) に掲載された受験申込書 (A4版の白紙に印刷すること。) を用いるか、郵便で柳井地域広域水道企業団に請求してください。

郵便で受験申込書を請求される場合は、送り先の住所・氏名を書いた返信用封筒 (角2サイズ) に140円切手を貼って、令和8年6月1日 (月) 以後に請求してください。また、令和8年6月1日 (月) からは柳井地域広域水道企業団でも配布します。

2 受付期間

令和8年6月1日 (月) から同年7月2日 (木) まで (土曜日、日曜日、祝日を除く。) の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

なお、郵送の場合は、令和8年7月2日 (木) までの消印のあるものに限り、受付期限直前の郵送は、なるべく速達で送付してください。

◎試験の日時及び場所

区分	日時	場所
第1次試験	令和8年8月2日 (日) 受付 9:00～9:45 試験 10:00～11:45	柳井市役所2階会議室 柳井市南町一丁目10番2号
第2次試験 (9月中旬予定) の詳細は、第1次試験合格通知の際お知らせします。		

◎試験の方法、内容及び出題分野

1 第1次試験

公務員としての職務遂行に必要な能力については、職務能力試験 (BEST-A) により評価します。また、公務員としての適性については、職務適応性検査 (BEST-P) により確認します。

なお、試験時間は、職務能力試験 1 時間、職務適応性検査 2 0 分です。

試験種類	出題分野・内容
職務基礎力試験 (BEST)	職務能力試験：論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題（60題）4肢択一式
	職務適応性検査：公的部門の職員としての職務への適応性を把握する（150項目）

※職務能力試験は、基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。

「国内外の社会情勢への理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだことなど）や、ニュース等で報道された内容が出題されます。

2 第2次試験

第1次試験合格者について、次のとおり行います。

- (1) 作文試験 表現力、構成力等について筆記試験により行います。
- (2) 面接試験 能力・適性について個別面接により行います。

詳細については、第1次試験合格通知の際お知らせします。

◎合格者の発表

1 第1次試験合格者 令和8年8月19日（水）

柳井地域広域水道企業団掲示場（柳井市役所掲示場）及び企業団ホームページに掲示します。

また、合否にかかわらず文書でお知らせします。

2 第2次試験合格者 令和8年9月下旬

第2次試験合格者の発表日は、第1次試験合格通知の際お知らせします。

◎採用

採用は、原則として令和9年4月1日とします。

◎給与

給料は、各人の経歴によって異なりますが、初任給はおおむね237,600円（令和8年1月1日現在）で、職歴等により加算される場合があります。

このほか、諸手当として、扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当（6月、12月）等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

◎待遇

勤務時間は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までです。

休日は、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）です。
休暇として年次有給休暇（採用年15日、次年以降20日）、夏季休暇等があります。
山口県市町村職員共済組合の組合員として健康保険及び年金に加入します。

◎ 勤務地

柳井地域広域水道企業団（柳井市南町一丁目10番2号 柳井市役所内）

◎ その他

地震や台風などの災害、その他やむを得ない事情により、試験の方法、内容、日時及び場所を変更する場合や試験を中止する場合があります。

この試験の詳細については、柳井地域広域水道企業団（電話 0820-25-0255 総務課 山田）にお問い合わせください。